

厚労省「第1回 地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」 2014/9/18
地域医療構想策定 GL 来年1月の取りまとめへ向け議論開始

地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会（座長：遠藤久夫・学習院大学経済学部長）は9月18日、初会合を開き今後の検討事項等について確認した。

本検討会は、都道府県が医療計画において2015年度から新たに策定することとされている地域医療構想（ビジョン）について、ガイドラインの策定や、地域医療構想達成のための「協議の場」の設置・運営に関する検討などを行うことを目的としている。

具体的な検討事項として挙げられたのは、①地域医療構想策定ガイドラインに盛り込む事項、②「協議の場」の設置・運営に係る方針、③病床機能報告制度において報告される情報の公表の在り方等、④その他——の4点。

特に検討すべき内容の多い①については、論点として（1）あるべき将来の医療提供体制の姿、（2）2025年の医療需要の推計方法、（3）2025年の各医療機能の必要量の推計方法、（4）あるべき将来の医療提供体制を実現するための施策等、（5）地域医療構想を策定するプロセス——が示された。（1）を9～10月、（2）（3）を10～12月、（4）（5）及び②③を11月以降に検討し、来年1月を目途に取りまとめを行う予定となっている。

構成員からの意見を踏まえ、「ガイドラインの位置付けの明確化」「2025年の推計を行うために活用できるデータの検討」なども念頭に置きながら、議論を進めていく。

■今後の地域の医療提供体制の方向性を検討へ

①の（1）については、具体的な視点として「病床の機能分化・連携の推進」「地域包括ケアシステムを支える病床の整備や在宅医療の充実」「地域の中で医療と介護サービスが一体的に提供される体制の構築」「地域にふさわしい医療提供体制の構築」「医療機関に関する十分な情報提供」などが挙げられた。

■機能分化に地域の住民や医療機関の声も反映——佐久総合病院

会合では、地域における医療機能分化の事例として、長野県のJA長野厚生連佐久総合病院に対するヒアリングを行った。

一般病床や回復期リハビリテーション病床、精神病床などを持つ同院は、2014年3月に高度急性期機能に特化した佐久医療センターを独立させ、本院は地域包括ケア病床（届出予定）など一般急性期から回復期、在宅医療等を担うこととした。分割の際には、「周辺の医療機関との話し合いを経て、高度救急の他、外科手術などの機能の一部も医療センターに集約させた」と自院だけでなく、地域の声をくんだ機能分化を行ったことが説明された。

なお、2003年に近隣の小海赤十字病院が経営困難に陥り、JA長野厚生連に移管されて小海分院として開院する運びとなった際にも、地域住民や医師会、行政などと担うべき機能を協議した実績もあり、構成員からは「医療機能分化の見本だ」と賞賛の声が上がった。

次の開催は、10月17日を予定。